

発展を支える力(CSR / ESG)

環境安全マネジメント(RC:レスポンシブル・ケア) [E]	38
環境への配慮 [E]	40
三菱ガス化学グループの環境貢献製品 [E]	41
安全・安定運転への取り組み [S]	43
ステークホルダーと共に [S]	44
コーポレート・ガバナンス [G]	49
コンプライアンス、リスク管理 [G]	53

環境安全マネジメント(RC:レスポンスブル・ケア)

三菱ガス化学は、「持続可能な開発」「循環型社会の構築」「安全操業」を重要な経営課題として事業活動を行い、「環境・安全」目標を確実に達成するための手段として、全社的にレスポンスブル・ケア(RC)^{※1}を推進しています。

三菱ガス化学グループの環境・安全方針

三菱ガス化学グループは、社会の重要な一員として社会への貢献並びに環境・安全の確保について自らの責任を認識し、また持続可能な開発という原則の下にその事業活動を地球環境の保護に調和させるよう配慮し社会の信頼の向上に努める

環境・安全目標

無事故・無災害と環境保全

基本方針

- 操業における健康と安全の確保
- 現場における保安と安心の確保
- 環境負荷の削減と持続可能な社会発展への貢献
- 化学品の取り扱い・使用・廃棄における安全の確保
- 原料・製品の物流における安全の確保
- ステークホルダーからの信頼醸成
- 三菱ガス化学グループとしての環境・安全活動の推進
- 環境・安全管理システムの継続的改善



環境安全担当役員メッセージ



代表取締役
専務執行役員
稲政 顕次

昨年は「RC中期計画2017(2015-2017年)」の最終年でした。この間、2015年秋の過酸化水素プラントの火災爆発事故では皆様に大変ご心配をおかけしました。当該プラントについてはその後徹底した原因究明と確実な安全対策を行い、また全社を挙げた安全意識の向上と安全に対する活動の結果、その後の2年間を休業災害ゼロ、重大事故ゼロとすることができました。事故・災害の無い、安全で安定した生産活動を目指す私どもの取り組みがようやく一定の成果を生み始めたものと考えています。

今年は「RC中期計画2020(2018-2020年)」の開始に当たり、「MGCグループ 環境・安全方針」を改訂しました。ここでは環境安全活動を通じて広くステークホルダーの皆様からの信頼醸成を目指すことを新たに掲げています。CDP^{※2}による気候変動調査では、三菱ガス化学は2017年も昨年に続き「A- (Aマイナス)」の評価を受けました。また社会の環境負荷低減に役立つ三菱ガス化学グループの「環境貢献製品」の紹介とともに、持続可能な社会発展の実現に貢献するために三菱ガス化学グループが心掛けて取り組んでいく内容を「MGCグループ 環境サステナビリティ宣言」として公表しました。

新中期計画の3年間におきましても、存在感ある「特色ある優良化学会社」を目指し、安全で安心な生産活動のための環境安全活動を継続してまいります。

※1 レスポンスブル・ケア: 化学物質の開発から製造、流通、使用、最終消費を経て廃棄に至る全ライフサイクルにわたって、「環境、安全、健康」を確保し、事業活動を地球環境の保護に調和させる自主管理活動です。

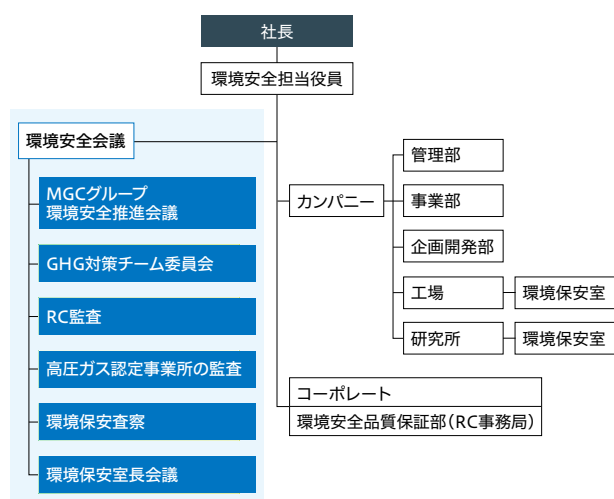


※2 CDP: 投資家や企業、地方行政などが、被る環境影響を管理できるように、それらの情報を世界的に公表するシステムを運営するNPO。

環境安全マネジメント

RC推進体制

三菱ガス化学は、カンパニー、コーポレートの全部門が、環境・安全方針に沿ってRCを推進しています。社長を議長とする「環境安全会議」（毎年12月に開催）は、取締役、監査役、カンパニープレジデント、事業所長、生産技術部長で構成し、RC中期計画、年度計画に基づくPDCAサイクルによる継続的改善を図っています。



2017年のRC監査

三菱ガス化学のRC監査は、環境安全担当役員と監査チームが各事業所のRC活動計画の進捗状況とRC全般の取り組みを評価するとともに、その年の重点監査事項を決めて監査します。

2017年は、①電気設備の安全管理、②高濃度PCB機器の洗い出し状況、③協力会社の労災防止の取り組み、④工事着工手続きの維持改善状況、⑤保安力評価の取り組み、⑥労災防止の取り組み、⑦SDS配布の記録管理について監査しました。

- **監査対象部門：**
5工場、3研究所（東京テクノパーク含む）
4カンパニー事業部、原料物流センター
- **監査結果：**
良好点（25件）、不適合（なし）
改善事項（8件）、コメント（23件）

RC中期計画2020（2018-2020年）

活動コードのうち、物流安全、社会との対話、RC全般については記載を略しています。

活動コード	基本方針	中期計画
労働安全衛生	操業における健康、安全の確保	三菱ガス化学と協力会社の労働災害撲滅を目指して、 ● 日常安全活動およびコミュニケーションの充実 ● 災害事例の共有と活用 ● 健康的な職場環境の維持改善を図る。
保安防災	現場における保安と安心の確保	事故ゼロの達成を目指して、 ● 設備管理の充実 ● 事故事例の共有と活用 ● Bridge-II活動（保安力と現場力の向上）の推進を図る。
環境保全	環境負荷の削減と持続可能な社会発展への貢献	企業活動を通じた社会貢献と自然環境の保全の両立を目指して、 ● 環境法令などの要求事項の遵守 ● 環境負荷削減目標の達成 ● 環境保全における社会からの信頼および評価の向上を図る。
化学品・製品安全	化学品の取扱・使用・廃棄における安全の確保	化学品製品安全のライフサイクル全般における確実な安全確保に向けて、 ● 充実した安全性情報の調査と発信 ● 化学品製品のリスク管理 ● 各国の化学物質管理の枠組み（国際法規制）への対応を図る。

環境への配慮

近年、気候変動など地球規模の環境課題に注目が集まっています。三菱ガス化学グループは、環境問題は事業活動に大きな影響を与える重要課題であると認識し、さまざまな取り組みを行っています。

三菱ガス化学グループ 環境サステナビリティ宣言

三菱ガス化学グループは、気候変動の抑制や循環型社会の構築、生物多様性の保全など、地球規模での環境の健全性を意識した行動を通じて、将来にわたって持続可能な社会発展の実現に貢献します。

1. エネルギーや原材料、水などの資源に関して環境影響の少ない調達を心掛け、資源の効率的な使用を推進します。
2. 温室効果ガスや環境汚染物質などによる環境負荷の削減対策を推進します。
3. リサイクルなどを通じて廃棄物を削減するとともに、廃棄物を適正に管理・処分します。
4. 環境負荷の軽減や環境の回復・健全化に貢献する製品や技術の開発を促進・普及します。
5. 事業所の所在地における環境関連法令や、国際的ルールを遵守します。
6. 環境に関する取り組み情報を開示し、社会との良好なコミュニケーションを保持します。
7. 教育を通じて環境問題への意識向上を図ります。

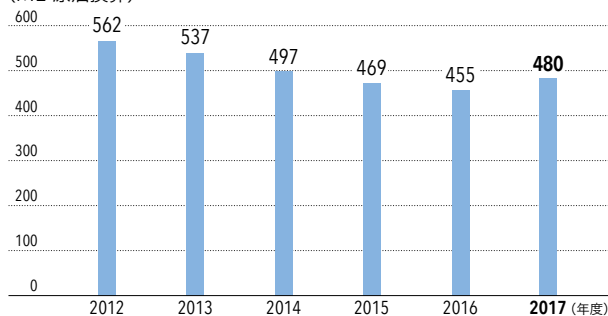
三菱ガス化学の主要な環境負荷

三菱ガス化学は、気候変動と水の使用が地球環境および事業活動に影響を及ぼす重要なリスク項目であると捉え、環境負荷削減の取り組みを行っています。

下記以外の項目を含めた三菱ガス化学グループの環境負荷のデータは、三菱ガス化学のホームページに掲載します。
(2018年10月を予定)

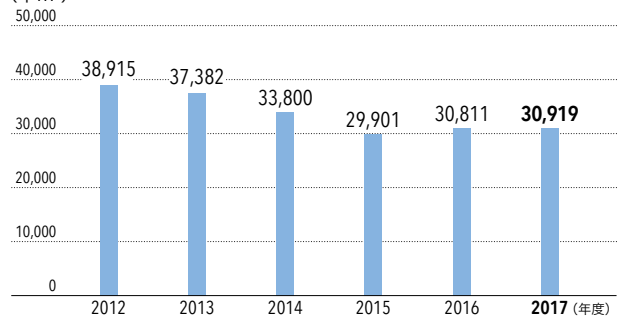
エネルギー使用量

(ML-原油換算)



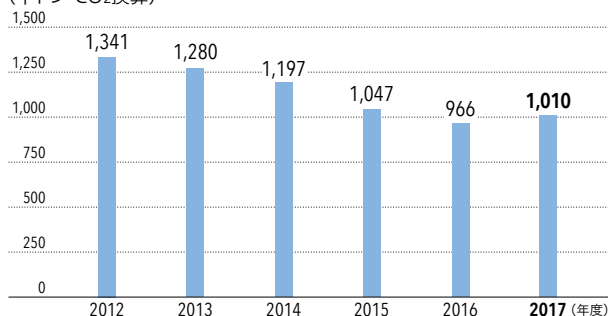
取水量

(千m³)



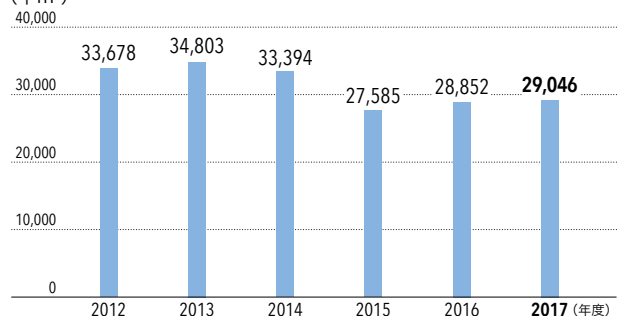
温室効果ガス排出量

(千トン-CO₂換算)



排水量

(千m³)



三菱ガス化学グループの環境貢献製品

三菱ガス化学グループの製品は、さまざまなところで社会の環境負荷を低減することに役立っています。そのような製品を、三菱ガス化学では「MGCグループ環境貢献製品」として認定しています。

脱酸素剤「エージレス®」 食品の風味と鮮度を長期間保持

食品廃棄ロスを削減

環境
メリット

カビ発生や変色、風味の変化などによる食品廃棄が少なくなります。また、「おいしさ」と「鮮度」を長期間保持できるため、生産・輸送の回数を減らせ、流通におけるCO₂排出を抑制できます。

カビコロニーの発生試験



20日を経過しても、カビコロニーが発生しませんでした。

試験方法：カステラに青カビを植え付けて、エージレス®パックと窒素ガス置換包装での青カビの生育抑制効果を比較

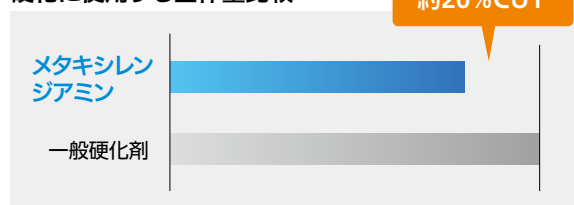
メタキシレンジアミン(MXDA) 人と環境に優しい塗料の成分

有機溶剤を限りなくゼロに！

環境
メリット

人と環境に優しい水性エポキシ塗料なので、大気汚染の原因となる有機溶剤の排出を限りなくゼロに。メタキシレンジアミンを使用することで、塗料硬化剤の量も約20%削減できるため、石油資源の節約に貢献します。

硬化に使用する全体量比較



約20% CUT

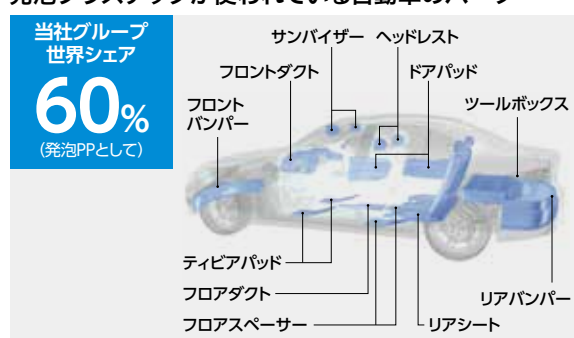
発泡プラスチック※ 自動車の軽量化や燃費の向上に貢献する樹脂

20～30%軽量化 リアシートの例（従来比）

環境
メリット

高い軽量性と剛性を備える発泡プラスチックは自動車のパーツとして多く使われ、燃費の向上やCO₂削減に一役買っています。また、リサイクル可能な環境に優しい素材です。

発泡プラスチックが使われている自動車のパーツ



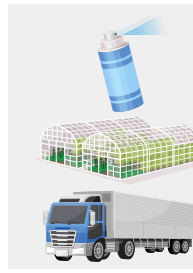
※三菱ガス化学グループである(株)JSPの製品です。

ジメチルエーテル(DME) | クリーン燃料

燃焼時のNOx発生を抑え、SOx、PM発生ゼロ

環境 メリット

三菱ガス化学のメタノールとジメチルエーテルは、石油を採掘する際に副産物として出てくる天然ガスを原料にしているため、資源の有効活用や環境面でメリットがあります。また、軽油や灯油を燃やす際に発生する硫黄酸化物(SOx)や粒子状物質(PM)を生じないクリーンな燃料という点で、実用化が進められています。



フロンガスの代用として、スプレーの噴射剤にジメチルエーテルが、使用されています。

ビニールハウスのボイラー燃料、植物育成補助※としてジメチルエーテルが、実用化に向けて検討されています。

※暖めながら育成に必要なCO₂も供給。

クリーンなディーゼル燃料としてジメチルエーテルが利用できます。

直接メタノール形燃料電池(DMFC) | 静かでクリーンな発電機

大気汚染物質発生ゼロ(NOx、SOx、ばいじん)

環境 メリット

化学反応で発電するため、音が静かで、空気を汚しません。数日以上連続して電力供給が可能で、非常用電源として実用化が進んでいます。

直接メタノール形燃料電池の発電のしくみ



直接メタノール形燃料電池は、メタノールと空気を原料として、化学反応を起こし、電気を作ります。メタノールを供給し続ける限り電気を作り出せます。

地熱発電 | 再生可能エネルギー

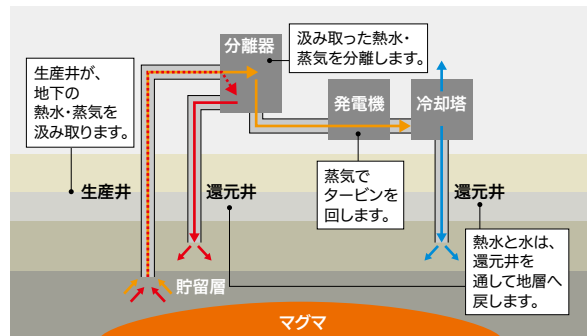
ライフサイクルCO₂発生量※ 石炭火力発電比 1/50以下

※発電所の建設から運転、解体までのライフサイクルを通じたCO₂発生量

環境 メリット

季節、気候の変化によらず、安定的に発電できる、地下の蒸気を使った再生可能エネルギーです。発電時に発生するCO₂が非常に少なく、地球温暖化防止に貢献します。

地熱発電のしくみ



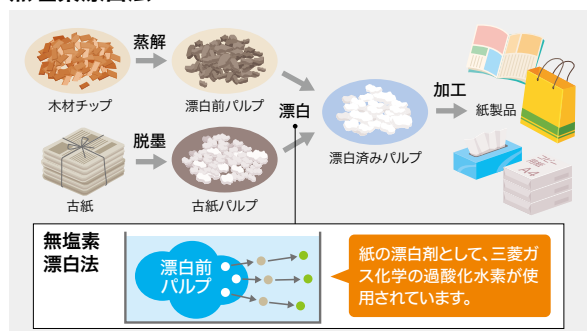
過酸化水素 | 環境に優しい漂白剤

酸素と水に分解する漂白剤が、「水環境」を保全

環境 メリット

過酸化水素は、古くから漂白剤や酸化剤として利用されている薬品です。分解しても水と酸素になって、有害な副生物を作らないため、環境に優しい薬品として、さまざまな分野に需要があります。

無塩素漂白法



安全・安定運転への取り組み

三菱ガス化学は、安全の確保を最優先課題とし、無事故・無災害を目指した積極的な取り組みを行っています。

労働安全衛生

「無災害」の達成を目指して、安全に関する教育訓練や労働安全衛生リスクアセスメントを実施している他、各事業所で、ヒヤリハット提案活動、5S活動、危険予知活動など日常的な安全活動に継続して取り組んでいます。2017年は、前年に続き本体事業所に休業災害はなく、社内規定に基づき4工場と1研究所が無災害表彰を受け、2018年1月には休業災害ゼロ継続が1,000日を超えました。



化学塾(水島工場)



新入社員の危険予知訓練

休業災害に係る度数率^{※2}の推移

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
三菱ガス化学	0	0	0.27	0	0
化学工業	0.82	0.76	0.81	0.88	0.81
製造業	0.94	1.06	1.06	1.15	1.02

※2 度数率: 延労働時間100万時間当たりの死傷者数

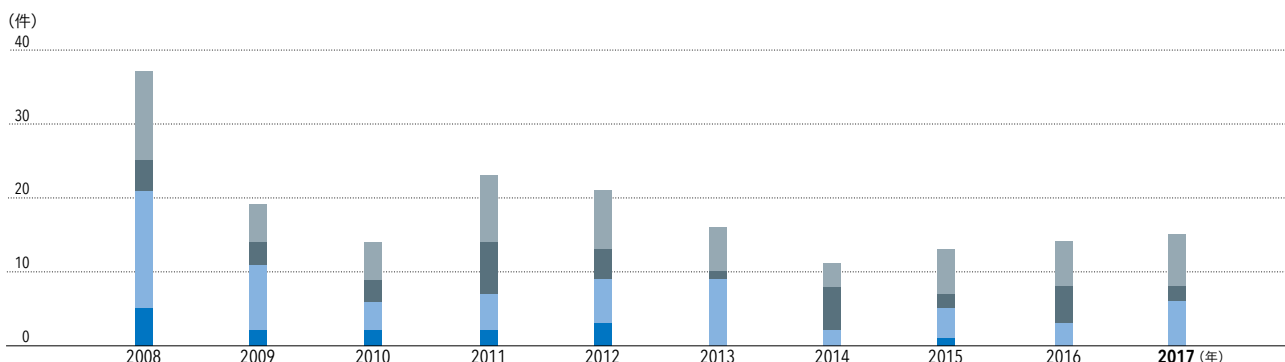
休業災害に係る強度率^{※3}の推移

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
三菱ガス化学	0	0	0.00	0	0
化学工業	0.12	0.17	0.04	0.03	0.09
製造業	0.10	0.09	0.06	0.07	0.08

※3 強度率: 延労働時間1,000時間当たりの損失日数

労働災害発生件数

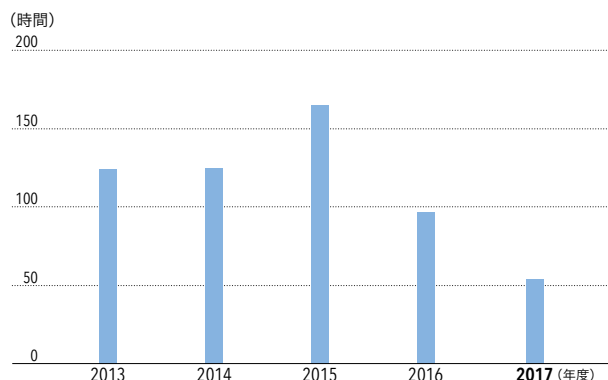
■三菱ガス化学 休業災害 ■三菱ガス化学 不休業災害 ■協会社 休業災害 ■協会社 不休業災害



安定運転への取り組み

設備故障や生産停止の削減を目標として、計画的に保全に取り組むとともに、現場力の向上に向けた活動なども進めています。成果指標である「1プラント当たりの年間平均計画外停止時間」は減少傾向にあり、特に2017年度は、安定生産に貢献した山北、水島、新潟の各工場が社内規定により安定運転表彰されました。

三菱ガス化学全工場の1プラント当たりの平均計画外停止時間



ステークホルダーと共に

三菱ガス化学は、さまざまなステークホルダーへの責任を果たすこと、また社会の一員として地域社会に貢献することで、社会から信頼され、共感される企業を目指しています。

お客様と共に

品質保証について

三菱ガス化学は、「MGC企業行動指針」で、社会のニーズに応え、有用で安全性および信頼性の高い、優れた製品・サービスを提供し、お客様・消費者の満足と信頼を得ることを掲げています。その実現のための一環として、品質保証の責任部門を、製造物責任管理規程で「カンパニーまたは新規事業開発部長」と定めるとともに、全工場で品質マネジメントの国際規格であるISO9000シリーズを取得しています。

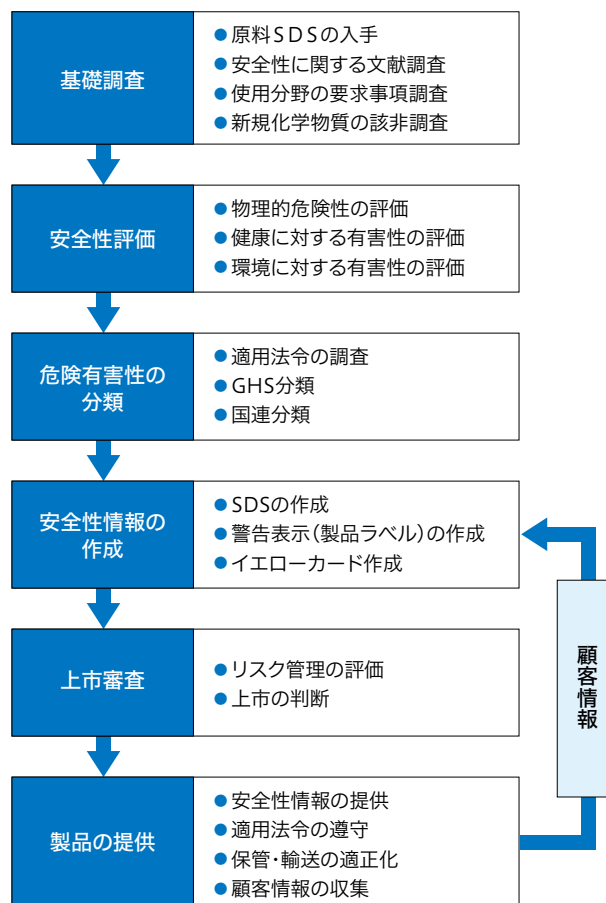
その他にも、例えば脱酸素剤「エージレス®」の製造拠点であるMGCエージレス(株)とAGELESS(THAILAND) CO., LTD.で食品安全マネジメントシステムFSSC22000※1認証も取得するなど、品質管理体制の構築に努めています。

製品事故の防止

三菱ガス化学では、製品の開発段階でまず基礎調査と安全性評価を行います。製品が新規化学物質に該当する場合などは安全性試験の後、各法令での規制対象の該当や、GHS※2などにおける危険有害性について分類し、安全データシート(SDS)などの安全性情報を作成します。これらを基に製品の製造から廃棄に至る各段階においてリスク評価(物質そのものの危険有害性とばく露による評価)を実施し、これを審査した上で製品を提供しています。

三菱ガス化学の製品の多くは化学品であり、製品事故としては火災や薬傷などが考えられます。万一、製造物責任法(PL法)に関わる問題が発生した場合は、カンパニーの苦情処理責任者が主導して、各事業部、製造部門、研究部門、物流部門が連携し、原因究明・対策立案に取り組みます。同時に、苦情処理責任者より報告を受けたPL対策委員会が、全社的な再発防止策を策定、実行します。

なお、これまで同法に関わる問題は発生していません。



化学品の取り扱い方法や安全性に関わる情報を詳しく伝えるための安全データシート



取り扱い時の注意点や安全性情報を簡潔に表示したラベル

※1 FSSC22000は、世界の主要な食品製造業、小売り業などで、サプライチェーンマネジメントの指針として採用されている国際規格。

※2 GHS:The Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicalsの略で、化学品の分類および表示に関する世界調和システムのこと。化学品の危険有害性を一定の基準に従って分類し、絵表示などを用いて分かりやすく表示し、その結果をラベルやSDSに反映させ、災害防止および人の健康や環境の保護に役立てようとするもの。

ステークホルダーと共に

お客様満足度の向上

三菱ガス化学の製品は多岐にわたっています。それぞれの製品において、お客様の期待や信頼に応えるためにご要望やご意見を製品開発やサービスの向上に生かしています。

例えば、脱酸素剤「エージレス®」では、食品や医療分野をはじめとするお客様の品質保持ニーズに応える多種多様なグレードをラインアップしている他、衛生に配慮した生産によって安全・安心をお届けしています。

■ インテルコーポレーションから「SCQI賞」を受賞

三菱ガス化学は、世界的な半導体メーカーであるインテルコーポレーションから、2017年度の「サプライヤー・コンテニユアス・クオリティー・インブループメント (SCQI) 賞」を受賞しました。この賞は、同社が最も傑出したサプライヤーを表彰するもので、品質、コスト、供給体制、技術力、カスタマー・サービス、労働・倫理システム、環境面でのサステナビリティにおいて、極めて高い水準を達成した優れた企業に授与されます。

SCQIの資格を満たすには、一年を通じてパフォーマンス評価で95%以上のスコアを達成することが必要であり、高水準が求められる改善計画の90%以上を達成し、確固たる品質と事業遂行の実践が求められます。

三菱ガス化学は、2010年度以来8年連続※で表彰を受けています。

※2010年度・2011年度・2013年度・2014年度・2015年度「プリファード・クオリティー・サプライヤー (PQS) 賞」、2012年度・2016年度・2017年度「SCQI賞」。



■ お取引先と共に

調達について

三菱ガス化学では、原材料調達規程の中で「対象取引先の信頼性」を調達基準の一つとして掲げています。取引先におけるCSRへの取り組みもその要件と認識し、これによって法令遵守、環境・安全に配慮したサプライチェーンの構築を図っています。

下請法の遵守

毎年、下請法の遵守状況を全社的に確認しています。また、新規取引時に下請法の適用の有無を確認するチェックシートを整備するとともに、下請法に関する社内講習会を開催し、下請法の周知徹底を図っています。

協力会社との連携

工事協力会社とは、災害情報の共有化、リスクアセスメント、安全教育、防災訓練などを共同で実施し、労働災害防止に努めています。一部の工場では、定修工事期間の安全成績が優秀な協力会社を表彰しています。元請運送会社とは、物流安全の確保、物流品質の向上、モーダルシフトの推進などに取り組んでいます。

このように、三菱ガス化学では協力会社と共に、安全確保や環境保全に取り組んでいる他、協力会社に対する監査や安全査察を実施し、より良い関係づくりを目指しています。



モーダルシフト初納入時の安全教育

業務請負会社への配慮

業務請負会社の方々が安全に働けるよう、環境安全監査の実施、労働災害や異常現象の情報共有の他、相互にオブザーバーとして安全衛生委員会に参加して情報交換をしたり、三菱ガス化学の安全集会などに参加していただいています。また、業務監査では、各種保険や厚生年金への加入状況も確認しています。

社員と共に

人権の尊重

三菱ガス化学は「企業行動指針」と「MGC行動規範」において、個人の人格・人権を尊重すること、人種・性別・国籍・年齢・宗教・出自などによる差別や人の尊厳を傷つける行為を行わないことを掲げています。また、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントについても行動規範で禁止を明言しています。これらの指針・規範は、ILO（国際労働機関）の中核的労働基準4分野※1と共に、海外グループ会社へも周知しています。

日常的には、研修や社内広報などを通して啓発を図っており、相談窓口も設置しています。

※1 1. 結社の自由および団体交渉権、2. 強制労働の禁止、3. 児童労働の実効的な廃止、4. 雇用および職業における差別の排除

ダイバーシティの推進

多様な個性を持つ社員が、個々の能力を発揮し、やりがいと働きがいを持って仕事に取り組めるような環境整備に努めています。

女性活躍の推進では、2021年を最終年度とする行動計画を策定し、女性管理職の割合を2015年度比で4倍にすることを目標としています。本行動計画に基づき、キャリアアップ支援策の実施、仕事と家庭の両立支援制度の充実に取り組んでいます。

定年退職者については、全員に再雇用の機会が与えられ、希望者の再雇用率は2009年度から2017年度まで9年連続で100%を達成しています。

障害者雇用では、さまざまな障害のある方が能力を発揮して働けるような職場環境づくりに取り組んでいます。2017年度の障害者雇用率は2.27%と、法定雇用率2.0%を0.27%上回りました。

ワークライフバランス

三菱ガス化学では、ワークライフバランスの観点から、社員一人一人が個々の事情に合わせて、安心して働きがいを持ちながら長期的に活躍できる制度、風土づくりに取り組んでいます。

育児支援については、最長2歳1カ月までの育児休業、小学校就学までの育児短時間勤務といった法定を上回る育

児制度を整備し、育児休業復職率は6年連続で100%を維持しています。2016年6月には、子育てサポート企業として厚生労働大臣の認定を受け、次世代認定マーク（愛称「くるみん」）を取得しました。

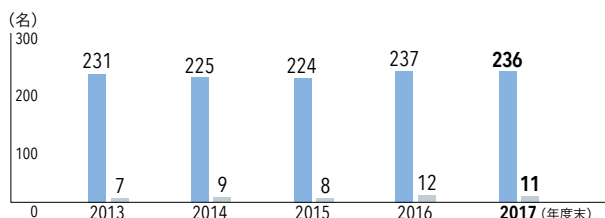
働き方・休み方の多様化への対応としては、制度面ではフレックスタイム制の他、積立年休制度（最大40日）、各種特別休暇（結婚、出産、転勤、ボランティア、ドナーなど）を整備しています。また介護休業についても最長1年間の取得も可能とするなど、法定を上回る制度を整備しています。風土面では労使による時短委員会などを通じてノー残業デーや定時退社日の設定、年休取得奨励に取り組んでいます。

こうした取り組みの結果、2017年度の年休取得率は90.3%（2016年度は86.5%）、また一人当たり総労働時間は、組合員平均で1,876.7時間（2016年度は1,867.5時間）となりました。



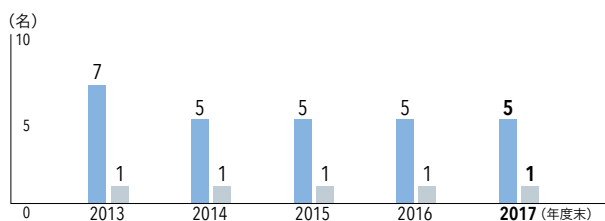
女性社員数・管理職者数[単体]

■女性社員数 ■うち、管理職数 ※出向者を除きます



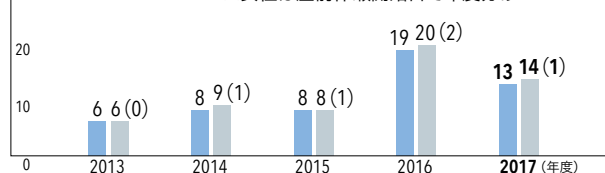
外国籍社員数・管理職者数[単体]

■外国籍社員数 ■うち、管理職数 ※出向者を除きます



育児休業取得状況

■産前産後休業取得者数 ■育児休業取得者数
※()内は、取得者のうちの男性の人数
※女性は産前休業開始日で年度分け



ステークホルダーと共に

心身の健康管理

全ての役員・社員を対象に、毎年、定期健康診断を行っており、受診率はほぼ100%となっています。再検査が必要な場合や所見がある場合には、産業医や保健師による保健指導を通じて社員の健康増進を図っています。

さまざまなメンタルヘルスケアにも取り組んでいます。EAP(Employee Assistance Program)サービスの活用もその一つで、社員が社外の専門機関に悩みを気軽に相談できる環境を整えています。また、労働安全衛生法に定められた「ストレスチェック」をセルフチェックする「ココロの健康診断」を毎年実施するとともに、講習会なども開催して意識向上に努めています。入社時や昇格時の研修においてもメンタルヘルスに関する教育を実施しています。

人材育成

三菱ガス化学にとって最も重要な資産は「人」です。人材育成理念の下、社員一人一人がプロフェッショナルとして個性を磨きながら知識と能力を高めていけるサポート体制の充実や、自己実現を通じて活性化された職場・環境づくりに取り組んでいます。

人事制度は目標管理をベースとしたコース別複線型職能資格等級制度で、標準年齢28歳までは学歴・性別などに関係なく同一のコースに所属し、その後は自身のキャリアを見据えて希望するコースを選択します。役割、成果、能力に応じた公正な処遇体系を通じて、個々の志望に沿った多彩なキャリアの実現を支援しています。

労働組合・労使関係

相互の立場を尊重し信頼し合う良好な労使関係の下、さまざまな課題に取り組んでいます。社員の「働き方、福利厚生、処遇」などのテーマをはじめ、経営上の課題や事業環境に対する認識の共有化を目的とした経営協議会、諸制度について労使合同で協議を行う人事制度検討委員会などを定期的に開催し、これまでも人事制度や再雇用制度、退職金制度などを改定してきました。賃金や賞与などについては、例年の団体交渉などを通じて決定しています。

なお、2018年3月末現在で組合員数は1,846名(ユニオンショップ制のため加入率100%)、社員勤続年数は18.5年(男性18.6年、女性17.3年)となっています。

地域社会と共に

地域活動への参加

近隣道路での交通安全指導や地域のお祭りへの参加、献血活動などを通じ、地域社会との交流を図っています。



八幡神社例大祭(山北工場)



献血(平塚研究所)

地域の環境保全・美化活動

事業所ごとに、近隣地域にある海岸林の保全や、道路や河川敷の美化活動などに取り組んでいます。



地域清掃(鹿島工場)

MGC Advanced Polymers, Inc.が、5年連続で郡の環境表彰を受賞

MGC Advanced Polymers, Inc.は、2017年9月に、米国バージニア州チェスターフィールド郡が主管する「Industrial Waste Pretreatment Program」において、最高賞である「プラチナアワード」を5年連続で受賞しました。これは、10年連続で環境規制をクリアしたことが認められたためです。現在、同社では「生産工程から出る



歴代の受賞トロフィー、賞状

廃水中の有機物量削減」「雨水によって回収される窒素量削減」を環境分野での2大目標に掲げて活動しており、郡からも大きな期待を寄せられています。

地域での環境・防災活動

三菱ガス化学の保安防災活動や環境保全活動について地域の皆様に理解を深めていただくため、日本化学工業協会主催の「地域対話」などに継続的に参加しています。

また、消防署との合同防災訓練を行うなど、地域ぐるみで保安防災に努めています。

なお、三菱ガス化学では全ての工場がISO14001認証を取得しており、環境マネジメントレベルの継続的な改善に努めています。



地域対話(鹿島工場)

次世代育成への取り組み

事業所近隣の中学校、高校、高等専門学校、大学から見学・インターンを毎年受け入れています。また、化学が身近な生活に役立っていることを子どもたちに実感してもらい、理科離れを防ぐことを目的として、2008年から携帯カイロの制作を通じて鉄の酸化反応を学ぶ化学実験キットを事業所近隣の中学校に寄贈する活動を継続しています。

こうした取り組みを通じて、次世代を担う児童や学生の化学への興味を喚起しています。



みらい大学(新潟工場)



化学実験キット

株主・投資家と共に

株主・投資家の皆様に三菱ガス化学を正しくご理解いただくため、法令や証券取引所の定める規則に則って情報を開示するとともに、ホームページや報道機関への発表、株主報告書を通じ、公平かつ透明性のある情報開示に努めています。

利益配分に関する基本方針

三菱ガス化学グループは、企業価値の向上を経営上の最重要課題と位置付けています。企業価値の向上が株主をは

じめとする全てのステークホルダーの利益につながるの考えに基づき、今後の事業展開のための投融資計画、財務健全性、将来の業績動向を総合的に勘案し、利益を内部留保と株主還元バランス良く配分します。内部留保は、事業の拡大・成長のための投融資と企業体質強化のために充当します。配当については安定的な配当の継続を基本に業績動向などを考慮して決定し、また、内部留保の水準と株主還元の水準を考慮して自己株式の取得を機動的に実施し、資本効率の向上と株主還元の充実を図ることを基本方針としています。

2017年度の1株当たりの年間配当金額は、(平成28年10月1日の株式併合を踏まえて換算し)21円増配となる59円としました。

株主総会

定時株主総会は、多くの株主の皆様に出席していただけるよう集中日を回避して開催しています。また、議決権行使に関する検討時間をより長く確保していただくため、招集通知の早期発送に努めるとともに、発送に先立ちホームページに情報を掲載しています。その他、株主の皆様の利便性向上を目的に、招集通知などの英訳を行っている他、電子投票制度を採用しています。なお、2018年6月開催の第91回総会の議決権行使率は83.27%(2017年は84.27%)となりました。

また、株主の皆様に見やすく、使いやすい冊子とするため、第91回総会から招集通知のカラー化、および事業報告書との合冊化を行いました。

株主、機関投資家・アナリスト向け説明会

株主・投資家の皆様や証券アナリスト向けに各種説明会やミーティングなどを開催しています。また、決算説明会資料の他、各種説明資料はホームページ上で公開し、情報提供に努めています。



決算説明会

コーポレート・ガバナンス

全てのステークホルダーの期待に応えるため、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の運用に努め、継続的に強化・充実を図っています。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は社会的な存在として、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーの期待に応えるため、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の運用に努めるとともに、継続的な強化・充実を図ってまいります。

基本方針

- (1) 株主の権利・平等性を確保します
- (2) 株主以外のステークホルダーと適切に協働します
- (3) 適切な情報開示と透明性を確保します
- (4) 取締役会などの責務を適切に果たします
- (5) 株主と建設的な対話を行います

コーポレート・ガバナンス体制

当社は監査役制度を採用しており、業務執行については、執行役員制を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確に分離しております。取締役会は経営の基本方針、法令・定款で定められた事項やその他経営に関する

重要事項を決定するとともに、業務執行を監督する機関として位置付け、業務執行機能は執行役員が担うこととしております。

取締役

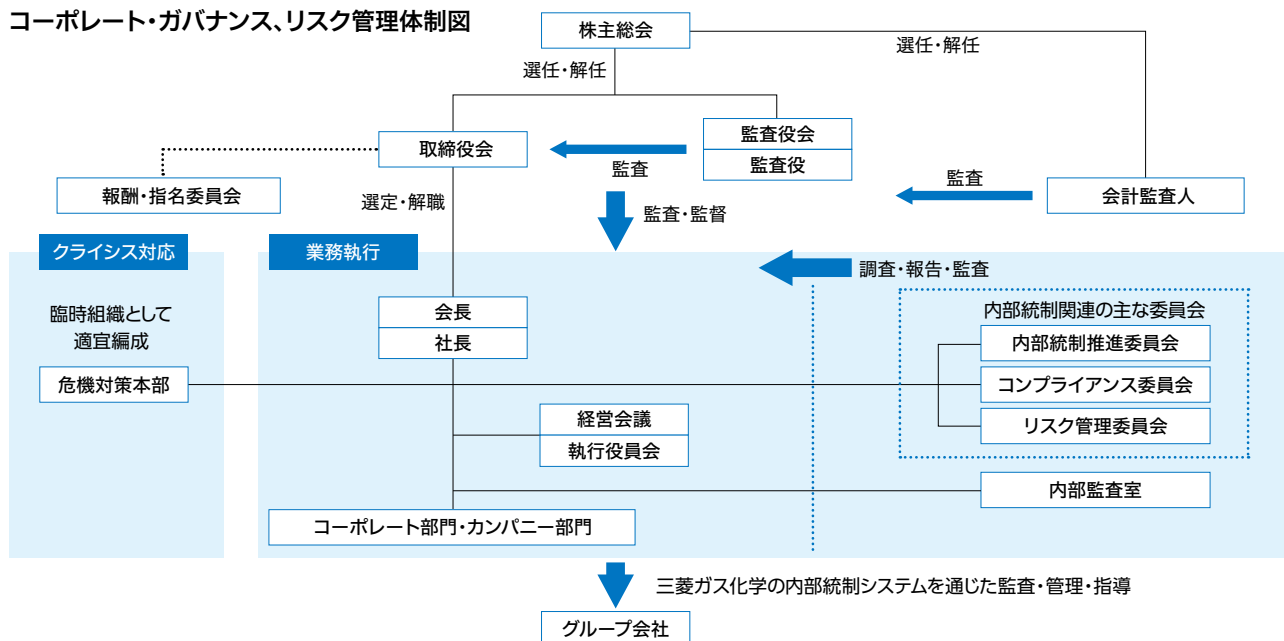
取締役は、経営責任の明確化のため任期を1年としております。また、当社経営に十分集中できるよう、仮に当社グループ会社以外の役員を兼務する場合にも最大3社までとすることを定めております。会社に重要な影響を及ぼす事項については、経営方針を審議する経営会議及び具体的実行計画を審議する執行役員会で審議し、多面的な検討を経て決定しております。さらに、会社経営上の意思決定や業務執行に当たっては、必要に応じて顧問弁護士その他の専門家からのアドバイスを受けております。

取締役会の実効性については、さまざまな観点から議論を行い、実効性を評価しております。

監査役

監査役会は4名(常勤監査役3名)で構成され、うち2名が社外監査役です。監査役は、取締役会の他、執行役員会などの重要な会議への出席、各部門の監査、子会社の調査などを行い、重要な意思決定の過程および業務の執行状況の把

コーポレート・ガバナンス、リスク管理体制図



握に努め、意思決定の合理性、法令および企業倫理遵守の確保の他、業務執行状況の監査を行っております。

取締役・監査役に対するトレーニング

当社は、新任の取締役・監査役に対して、当該職の役割、責任と義務などの理解を深めるための、会社法をはじめとした関係法令などの外部セミナーの受講を必須としております。また、必要に応じてその他の取締役・監査役も含めた役員には、コンプライアンス、リスク管理、内部統制、関係法令などに関する外部セミナーの受講機会を設ける他、関係する書籍配付なども行います。

また、毎年、業務執行取締役・執行役員が全員参加する研修会を開催し、グループ討議などを通じて経営課題を共有する他、適宜、外部の有識者を招き、改正法令や時事問題などに対する理解を深めます。

監査役は、自ら選定した外部セミナーの受講や監査役会内での勉強会などを通じ、関係法令、監査手法、財務会計知識などを習得することで、監査品質、実効性の向上に努めます。

報酬・指名委員会

当社は、取締役・執行役員の報酬の決定と取締役・監査役・執行役員の指名・選任における決定プロセスの透明性、客観性、妥当性を確保するため、報酬議案・役員選任議案を取締役会に付議するに先立ち、取締役会長、取締役社長および社外取締役で構成する報酬・指名委員会に諮ることとしております。

監査役に対する情報提供および支援体制

監査役の職務を補助するため、取締役の指揮命令に服さない専任の使用人を配置しております。同使用人は、監査業務の遂行を事務的に支援する他、監査役会の事務局として監査役間の連絡・調整を行っております。

監査役は、取締役と定期的に意見を交換する他、取締役および使用人から、定期的または重要な事項については速やかに業務執行状況などの報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明しております。また、業務の執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役および使用人にその説明を求めています。さらに、監査において適切な判断を行うため、当社から独立している弁護士など、専門家を利用することができます。

また、随時、社外取締役と監査役会との間で意見・情報の交換を行うことにより、社外取締役と監査役会との連携を図っております。

社外取締役および社外監査役

当社は、社外役員（社外取締役および社外監査役）の公正かつ客観的な経営監視機能を確保するため、その選任に当たっては独立性に留意し、東京証券取引所所定の独立性に関する判断基準に則した、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を選任することとしております。

当社は、独立役員の資格を満たす社外役員を全て独立役員に指定しております。

なお、当社では、次の事項のいずれにも当てはまらない場合に、独立役員の資格を満たすものと判断しております。

1. 本人が次のいずれかに当てはまる。

- 現在又は過去において、当社グループ^{※1}の業務執行者^{※2}である。
- 現在又は過去5年以内において、当社の大株主^{※3}又はその業務執行者である。
- 現在又は過去5年以内において、主要な取引先^{※4}の業務執行者である。
- 現在、当社グループとの間で社外役員の相互就任の関係にある法人等団体からの派遣である。
- 現在又は過去5年以内において、当社の法定監査を行う監査法人に所属している。
- 現在又は過去3年以内において、当社グループに法定監査以外のコンサルティング業務を提供して高額の報酬^{※5}を得ている。

2. 近親者^{※6}が次のいずれかに当てはまる。

- 現在又は過去5年以内において、当社グループの重要な業務執行者^{※7}である。
- 現在、当社の大株主又はその重要な業務執行者である。
- 現在又は過去5年以内において、主要な取引先の業務執行者である。
- 現在又は過去5年以内において、当社の法定監査を行う監査法人に所属している。
- 現在又は過去3年以内において、当社グループに法定監査以外のコンサルティング業務を提供して高額の報酬を得ている。

3. その他当社グループとの間に重要な利害関係があり、独立役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している。

- ※1 当社グループ：当社及び当社の関係会社をいいます。
- ※2 業務執行者：業務執行取締役、執行役員その他の、業務を執行する役員、又は使用人をいいます。
- ※3 大株主：発行済株式総数の10%以上を直接又は間接に保有する株主をいいます。
- ※4 主要な取引先：過去3年継続して連結売上高の2%以上を占める取引先をいいます。
ここでの「連結売上高」は、当社グループが売り手の場合は当社の連結売上高、買い手の場合は相手方の連結売上高を参照します。
- ※5 高額の報酬：個人の場合は年間1,000万円以上、法人等団体の場合は連結売上高または総収入金額の2%を超える報酬をいいます。
- ※6 近親者：配偶者、二親等内の親族又は生計を一にする利害関係者をいいます。
- ※7 重要な業務執行者：業務執行取締役、執行役員その他の、業務を執行する役員をいいます。

ごとに積み立て、役員退任時に支給する制度であります。

なお、譲渡制限付株式報酬は、役員に対して自社株式を付与し、譲渡制限を付して一定期間保有させることにより、株主と価値を共有し、企業価値の持続的成長を図るインセンティブを与えることを目的として、2018(平成30)年6月26日開催の定時株主総会において新たに導入された制度であります。

その他、これらの報酬に加えて、株主総会の決議を経て相当と思われる金額を賞与として支給することがある旨を定めています。

社外取締役に対しては、基本報酬(固定報酬)のみを支給致します。

役員報酬は、会社業績、世間水準、従業員給与の動向などを総合的に検討し、取締役会長、取締役社長および社外取締役で構成する報酬・指名委員会に諮った後、取締役会で決定致します。

役員報酬

●取締役の報酬

当社の社外取締役を除く取締役および執行役員に対する報酬は、その役位・職責に応じた基本報酬に年度ごとに見直す業績報酬を加えた月例報酬、積立型退任時報酬ならびに譲渡制限付株式報酬で構成しております。積立型退任時報酬は、内規に基づき各人の業績を反映させた金額を年度

●監査役の報酬

監査役の報酬は、株主総会の定める額の範囲内において、監査役の協議にて決定しており、基本報酬のみで構成されております。

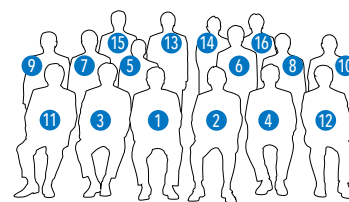
買収防衛策

当社では、現在、買収防衛策を導入しておりません。

2018年3月期 役員報酬

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	積立型退任時報酬	
取締役(社外取締役を除く)	496	398	97	11
監査役(社外監査役を除く)	52	52	—	2
社外役員	54	54	—	5
計	603	505	97	18

上記の取締役に係る積立型退任時報酬の額には、積立型退任時報酬に係る引当金の当事業年度繰入額(対象は社外取締役を除く取締役12名)を記載しております。なお、2018年6月26日開催の第91回定時株主総会において、社外取締役を除く対象取締役10名の2017年6月27日から2018年6月26日までの職務執行に対する積立型退任時報酬を総額97百万円とし、これを各取締役の退任時に支給することを決議しております。



役員一覧



① 代表取締役 会長

酒井 和夫

② 代表取締役 社長

倉井 敏磨

③ 代表取締役 専務執行役員

稲政 顕次

④ 代表取締役 専務執行役員

佐藤 康弘

⑤ 取締役 常務執行役員

城野 正博

⑥ 取締役 常務執行役員

藤井 政志

⑦ 取締役 常務執行役員 吉田 晋

⑧ 取締役 常務執行役員 水上 政道

⑨ 取締役 常務執行役員 稲荷 雅人

⑩ 取締役 常務執行役員 有吉 伸久

⑪ 社外取締役 谷川 和生

⑫ 社外取締役 佐藤 次雄

⑬ 常勤社外監査役 木村 高志

⑭ 常勤監査役 杉田 克彦

⑮ 常勤監査役 河 邦雄

⑯ 社外監査役 松山 保臣

2018年6月26日現在

コンプライアンス、リスク管理

社会から信頼され、共感される企業を目指して、コンプライアンスを実践するとともに、さまざまなリスクに対応できるよう体制の整備・強化を図っています。

コンプライアンスの推進

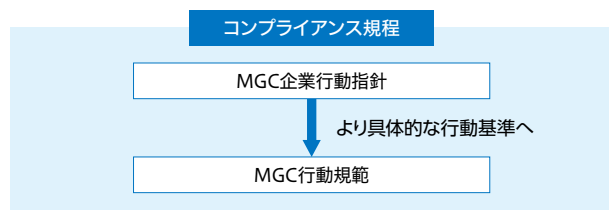
三菱ガス化学グループでは、「コンプライアンス」を法令や社内規則の遵守にとどまらず、企業としての社会的責任を認識し公正で透明・自由な事業活動を行うこと、と広く捉えています。こうした考えの下、役職員の取るべき行動について「MGC企業行動指針」「MGC行動規範」としてまとめており、その内容は社会の変化も踏まえて適宜見直しています。

なお、グループ全体でコンプライアンスを徹底するため、国内では「MGCコンプライアンスハンドブック」をグループの全社員に配付しています。海外グループ会社には「MGC企業行動指針」「MGC行動規範」の英語版、中国語版、タイ語版を作成し、コンプライアンスの考え方を浸透させています。



MGCコンプライアンス
ハンドブック

三菱ガス化学のコンプライアンス概念

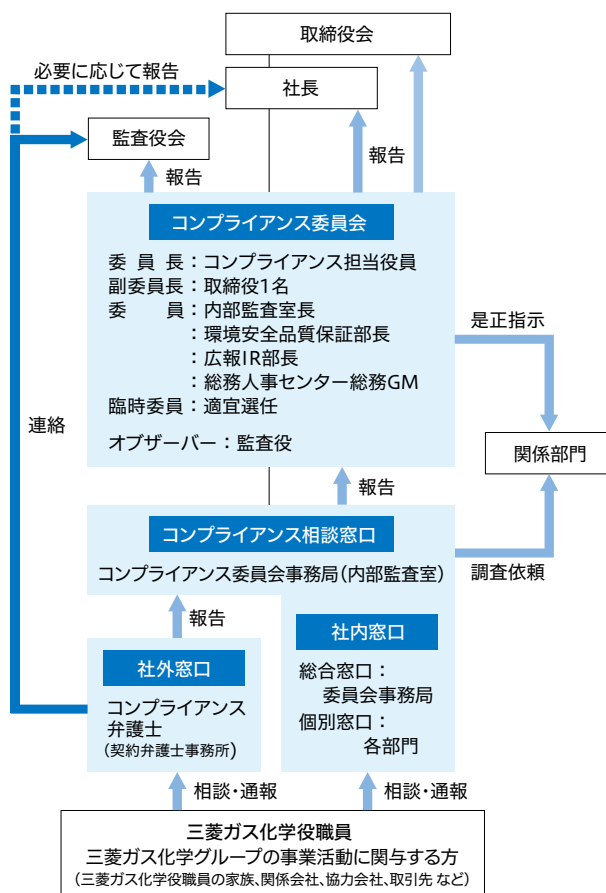


コンプライアンス体制

三菱ガス化学グループのコンプライアンスに関する事項を統括する組織として、コンプライアンス担当役員を長とする社長直轄の「コンプライアンス委員会」を設置しています。同委員会はコンプライアンス担当役員を委員長に、取締役（副委員長）、コンプライアンス関係部署の長などで構成され、次のような役割を担っています。

1. 三菱ガス化学グループのコンプライアンス制度・方針・施策などの策定・審議
2. 三菱ガス化学グループのコンプライアンス実施状況の把握と必要な指導・監督
3. コンプライアンス違反事象の調査・是正措置・再発防止策の策定・審議

MGCコンプライアンス体制図



コンプライアンス委員会で策定・審議されたコンプライアンスに係る施策、指導・監督、違反事象に係る是正措置、再発防止策については、社長および監査役会に報告され、所定の社内手続を経て実施されます。

また、不祥事の未然防止と早期発見を目的に「コンプライアンス相談窓口」を設置しています。社内窓口は内部監査部門が務め、社外窓口は女性弁護士を含む複数の専門弁護士が務めています。専門弁護士はコンプライアンス委員会への助言や各関係部門への教育などの役割も担っています。

窓口寄せられた相談・通報のうち、重大なコンプライアンス違反の可能性のあるものについては、直ちにコンプライアンス委員会委員長に報告され、コンプライアンス委員会は、事実関係を調査した上で、是正・再発防止などの必要な措置を講じています。調査の結果や措置の内容は、相談者・通報者にも報告しています。

コンプライアンス、リスク管理

事業継続計画(BCP)の策定と実施

三菱ガス化学では、重要な製品事業について当該事業部門がBCPを策定しています。

各事業部門では、お客様への影響が大きい基幹材料の供給責任を果たすため、「製造拠点の複数化(製品によっては国を超えて)」「在庫の積み増し」「設備停止リスクの低減」を実施しています。

重点リスクへの対策

三菱ガス化学では、事業活動に伴うさまざまなリスクの中でも、地震、毒物・有害物質漏えい、火災・爆発、情報漏えいの4つを特に重点的に対処すべき全社横断的なリスクと捉え、事業所間の連携を踏まえた対策を検討しています。

1. 大規模自然災害への対策

南海トラフ地震や首都直下地震、水害、火山噴火などの自然災害の発生を想定し、被害を極小化するための設備改善などの事前減災対策を行うとともに、事後対応のために安否確認システムの全社展開、無線機などの緊急時用機器の導入、食料・飲用水をはじめとする各種資材の備蓄などを行っており、毎年これらのシステムや機器を利用した訓練を実施しています。また、本社機能が麻痺した場合でも各事業所が本社機能を補完することで、顧客対応などを継続できるようにしています。



緊急時用無線機



防災備蓄

2. 化学物質漏えいの防止

緊急事態の発生に備えて防災資器材を確保するとともに、訓練も実施しています。事故発生時には事業所間で連携し、緊急時対応ができるよう広域応援体制も構築しています。

さらに、物流事故を想定した訓練の他、船舶輸送時における海上への漏えい事故を想定したオイルフェンス展張訓練やテロを想定した訓練も実施しています。



アンモニア漏えい対応訓練



オイルフェンス展張訓練

3. 火災・爆発の防止

事故・災害を未然に防止するには、プロセスの安全性、設備の健全性を確保し、安定な運転を継続することが大切です。各工場では設備管理システムなどを活用し、リスクや重要度に応じて、順次、設備の点検や修理、更新を進めています。併せて、安全工学会が構築した「保安力評価システム」も活用して弱点の改善を進めています。また、当社で発生した事故を再検討し、類似事故の発生防止対策や緊急停止時を想定した設備リスクアセスメントも行っています。

万一、事故が発生した場合に備えて、事業所ごとに自衛防災体制を確立し、訓練を実施しています。



防災訓練



防災訓練

4. 情報漏えいの防止

事業情報、技術情報、個人情報など、さまざまな情報を管理するための体制やルールの整備を行い、管理システムの構築から従業員への教育・啓蒙に至るまでハード、ソフトの両面での漏えい防止対策を進めています。また、最新のITを利活用し、情報システムセキュリティを強化して漏えい防止に取り組んでいます。

海外駐在者・出張者の安全確保

外部コンサルタントと提携し、駐在・滞在国の安全に関わる脅威分析とアドバイスの提供を受けることで、即時的かつ正確な情報入手を行い、必要に応じ海外駐在者・出張者への情報提供を行っております。